

令和2年9月11日

新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.15 (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用及び県民向けHPにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

次のとおり情報提供いたします。

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業について

上記事業について、コロナニュース Vol.11にて先生方からのご質問をお受けし、この度、それらを踏まえたQ&Aを作成しましたので、ご確認下さい。

Q&Aにも記載しましたように、今回の補助金は感染拡大防止に要した費用に対して、幅広いものが対象となりますので、ぜひ有効にご活用下さい。

なお、緊急支援事業の位置づけから概算請求(前払い)が可能です。未だ用途を検討中の場合は、100万円上限に先に申請交付を受け、年度末までに順次購入され、報告手続きを取られる方法もご検討下さい。

申請先と期限については下記のとおりですので、お間違えのないようお願いいたします。

概算請求(前払い) ➡ 国保連合会宛て令和3年2月末まで(申請受付日は毎月15日から末日) 3月末までに島根県へ実績報告が必要です。

精算請求(支出済み費用の精算) ➡ 島根県宛て令和3年3月末まで

以上

医療機関・薬局等における感染予防等支援事業Q&A

Q1 どんな目的の費用が該当するか？

A1 感染拡大防止対策に要する費用、院内等での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用であれば、幅広く対象となります。

Q2 科目分類には何があるのか？

A2 「賃金・報酬」「謝金」「会議費」「旅費」「需用費」「役務費」「委託料」「使用料及び賃借料」「備品購入費」があります。

Q3 概算請求の場合、見積時の科目の内訳金額と、精算時の内訳の割合が大きく異なってはいけないか？

A3 見積もり時と報告時の科目割合は異なっても問題ありません。ただ、現時点で予定があれば近い金額で見積もりをお願いします。

Q4 それぞれの科目の具体例は？

A4 別紙に例示します。

Q5 工事費の扱いについて

A5 修繕費であれば「需用費」、備品購入に付随する取付工事費であれば「備品購入費」となります。

Q6 備品と需用費の違いは？

A6 5万円を超える物品は「備品」として扱ってください。

Q7 「備品」の扱いについて

A7 30万円以上の購入備品には処分制限がかかります（減価償却期間相当）。購入後、この期間を経過する前に当該備品の処分が必要となった場合、処分前に島根県に報告が必要となる場合がありますのでご注意ください。詳細は県へお問い合わせ下さい。

Q8 領収書の書き方は？

A8 領収書の但し書きには内容のわかる範囲で記載が必要です。

Q9 100万円を超えた部分も領収書の添付が必要？

A9 実績報告書に記載した金額分について、領収書の添付が必要です。

Q10 領収書がない場合の対応は？

A10 納品書等による納品および金銭の支払いがわかるものがあれば代用可能です。

Q11 領収書が合算の場合は？（購入物品に対象外の物品が入っている場合）

A11 対象物品のみを申請金額として計上し、領収書は対象経費が明確にわかるようマーキング等をしたうえでご提出ください。

Q12 請求書の宛てが申請者と異なる場合は？

A12 領収書の宛名が開設者等明らかに申請者と同一のものであると認められる場合は問題ありませんが、申請者と同一のものが望ましいです。

Q13 令和2年3月に購入（契約）し、3月と4月の分割払いをしている場合はどうなるか？

A13 令和2年4月1日から令和3年3月31日の経費のみが対象となります。3月分の支払いについては対象となりません。

Q14 対象期間内に購入したが、分割払いで支払いが令和3年4月以降も続く場合はどうなるか？

A14 令和2年4月1日から令和3年3月31日の経費のみが対象となります。令和3年4月以降の支払いについては対象となりません。

Q15 納品が間に合わない場合でも、支払いを令和3年3月末までに終えていれば対象となるか？

A15 令和2年4月1日から令和3年3月31日の経費のみが対象となります。3月31日までに領収書が発行されていれば対象となりえますが、令和3年度への繰越手続きについても検討中ですので、納品が間に合わない場合は別途島根県へご相談ください。

Q16 人件費の対象について

令和2年4月1日付で採用のパートタイム歯科助手の人件費（消毒、滅菌、院内清掃業務を主とする者）は対象になるか？

A16 「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外となります。新規に雇用された場合でも、通常の医療の提供を行う方にかかる人件費は対象となりません。